

■ 各支所でも受け付けを行っています

還付申告と給与・年金・雑所得・一時所得の申告、および所得のない方の住民税申告を受け付けます

※事業・不動産の所得がある方で、自動車等の運転ができず、本庁への来庁が困難な方（おおむね75歳以上の高齢の方、障害のある方など）は下記の日程にて支所で受け付けを行います

- 夜須支所 2月24日(木)、2月25日(金)の午前
- 吉川支所 3月4日(金)の午後
- 香我美支所 3月3日(木)
- 赤岡支所 3月8日(火)

■ 確定申告時のお願い

- 1** 収支内訳書の事前作成
- 2** 早めの還付申告
- 3** e-Taxの利用
- 4** マスク着用・検温の協力

※事業収入のある方で、収支内訳書を作成できていない方は、会場にて作成後、申告していただくことになります

■ 申告に必要なもの

- ▶ 利用者識別番号(お持ちの場合)
- ▶ 収入が証明できるもの
給与・年金の源泉徴収票、個人年金等の支払証明書等、事業収入・不動産収入の収支内訳書
- ▶ 申告者本人のマイナンバーカードまたは免許証等
- ▶ 控除が証明できるもの
生命保険、地震保険の控除証明書、寄付金の受領書等、配偶者の所得が分かる資料、障害者手帳、医療費の明細書(内訳書)または医療費通知
- ▶ 被扶養者・専従者のマイナンバーがわかるもの
- ▶ 還付申告の場合は、還付金振込先の金融機関・支店・口座がわかるもの(本人名義)
- ▶ 代理人(家族以外)が申告する場合は委任状

■ 混雑予想カレンダーをご利用ください

		2月						
		日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4	5
午前中						△	△	
13:00~14:30						△	△	
14:30~16:00						△	△	
		6	7	8	9	10	11	12
午前中			△	△	△	△		
13:00~14:30			△	○	○	○		
14:30~16:00			△	◎	◎	◎		
		13	14	15	16	17	18	19
午前中			△	△	△	△	△	
13:00~14:30			○	○	△	○	○	
14:30~16:00			◎	◎	○	◎	◎	
		20	21	22	23	24	25	26
午前中			△	△	△	△	△	
13:00~14:30			○	○	○	○	○	
14:30~16:00			◎	◎	◎	◎	◎	
		27	28					
午前中			△					
13:00~14:30			○					
14:30~16:00			◎					

		3月						
		日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4	5
午前中				△	△	△	△	
13:00~14:30				○	○	○	○	
14:30~16:00				◎	◎	◎	◎	
		6	7	8	9	10	11	12
午前中			△	△	△	△	△	
13:00~14:30			○	○	○	○	○	
14:30~16:00			◎	◎	◎	◎	◎	
		13	14	15	16	17	18	19
午前中			△	△				
13:00~14:30			△	△				
14:30~16:00			△	△				

- △ 大変混んでいる
 - やや混んでいる
 - ◎ 空いている
- 当日の待ち人数を、市HP(右記QRコード)やケーブルテレビでお知らせします

■ 南国税務署からののお知らせ-確定申告会場の開設期間

2/16水 ~ 3/15火 (土・日・祝を除く) **8:30~16:00** 状況によって16時前でも終了する場合があります

❗ 入場整理券が必要です!

入場整理券の配布方法は、次の2通りあります。

会場で
当日配布

オンライン
で事前発行

※詳しくは南国税務署にお問い合わせください
☎088-863-3215

確定申告 が始まります!



還付のみの申告受付期間

2/3木 ~ 2/15火

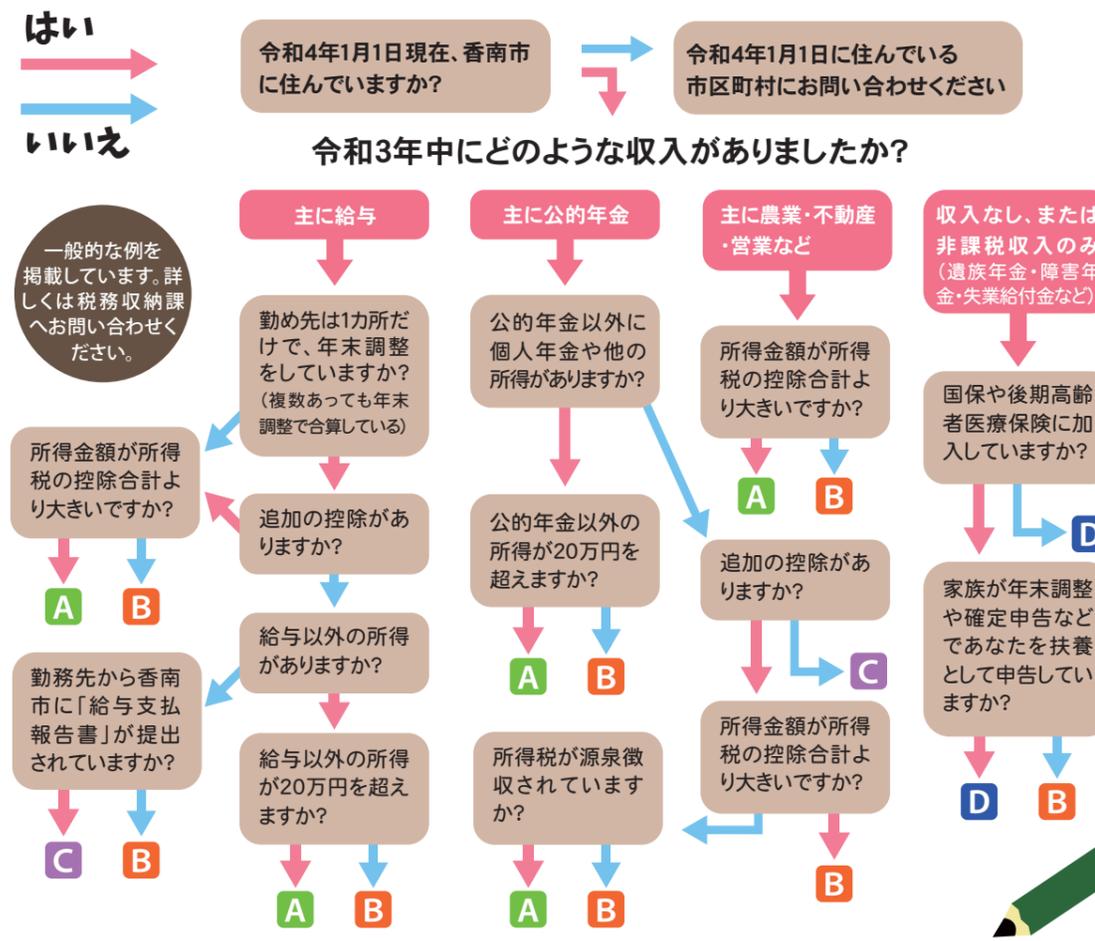
すべての申告・相談受付期間

2/16水 ~ 3/15火

■ 受付時間: 9:00~11:00、13:00~16:00 (土・日・祝を除く)

■ 受付場所: 市役所本庁3階 303・304・305会議室

まずはかんたんチェック! あなたは申告が必要ですか?



A 所得税の確定申告が必要です。(市・県民税の申告も兼ねます)

B 市・県民税の申告が必要です。

C 確定申告、市・県民税の申告は不要です。

D 確定申告、市・県民税の申告は不要です。

※市・県営住宅、子どもの保育園・幼稚園、ひとり親医療、障害者医療等サービスを利用する場合や所得証明書等が必要な場合は「収入0」の申告が必要です